

平成24年第1回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成24年3月5日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	坂本	隆雄君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	鈴木	弘一君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成24年3月5日(月曜日)

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

議長(五十嵐辰雄君) こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで環境対策課長から、若泉昌寿議員の質問に対する答弁の訂正の申し出がありました。

環境対策課長蓮沼 均君。

環境対策課長(蓮沼 均君) 一般質問の中の若泉議員の質問に対しまして、利根町放射線対策本部の設立日を「平成23年12月1日」と申しましたが、正しくは「平成23年11月2日」でございますので、訂正をよろしく願います。

議長(五十嵐辰雄君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、一般質問を行います。

先週に引き続き通告順に質問を許します。

4番通告者、5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番(守谷貞明君) こんにちは。大変激しい冷たい雨の中、傍聴に来ていただきまして大変ありがとうございます。皆様のご期待に添えるように一生懸命やろうと思っておりますので、よろしくどうぞ願います。

私は今回は教育問題に特化して質問させていただきます。

1、教育問題について。

平成21年4月、全国学力テストの結果が発表されました。このデータが書かれておりますが、このデータをもとに私は茨城県の県教育委員会義務教育課の担当者と約1時間半にわたりお話をいたしました。その話の中身も踏まえて質問をさせていただきます。

まず、テストの学力・学習状況調査結果を見ると、茨城県は全国平均よりも下回っています。具体的に申し上げますと、小学生の国語の正答率は、A知識、全国平均が69.9%、茨城県は68.9%マイナス1%。算数、A知識、全国平均が78.7%、茨城県は77.1%、マイナス1.6%。

中学生の国語では、A知識、全国平均77.0%、茨城県77.6%、これは0.6%プラスです。B活用、全国平均74.5%、茨城県75.8%、プラス1.3%。数学は、A知識、全国平均62.7%、茨城県60.9%、マイナス1.8%、B活用、全国平均56.9%、茨城県56.6%、マイナス0.3%となっております。

この結果、中学生の国語でわずかに全国平均を上回っていますが、それ以外は平均点以下となっております。

この結果について、県教育委員会の担当者に話を聞きました。大変ショックを受けて、こんなに低いと聞いていなかったと言っていました。教育委員会の担当者は、昨年改善目標を発表したと。それは、つまりことし、24年度、まず全国平均以上にレベルアップしますと、まずことし1年で全国平均に追いつく、来年、平成25年度では全国で20位以内を目指すという目標を掲げ、生徒個々の能力に応じた指導の充実と教員の質を高める研修の充実が重要であると結論を出しております。

ちなみに、全国のトップバッターは、ここ数年トップなのは、皆さんご存じでしょう、秋田県です。

これは参考データなのですが、小学生が1時間以上家庭で勉強している割合です。全国平均で57.2%、茨城県の調査では56.9%、マイナス0.3%。中学生の宿題している割合、全国平均が83.0%、茨城県が78.5%、マイナス4.5%となっております。

これは、家庭での学習時間や学習の習慣がともに全国平均よりも少なく劣っている、身につけていないということを示しています。

さて、そこで問題なのですが、当町の小学生と中学生の学力が大変気になるところで、全国平均ではどのぐらいか。また、茨城県での順位はどうか、答えられる範囲でお知らせください。

以上でこの壇上での質問を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、守谷議員の質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査につきましては、平成19年第4回定例議会でもお答えしましたけれども、平成19年4月から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されています。国語、算数、数学のそれぞれA知識に関する問題と、主としてB活用に関する問題に分けた、四つの区分ごとの調査でございます。また、児童生徒に対し質問紙調査がございます。

これによりまして全国の正答率、県の正答率、利根町の各学校の正答率がわかります。利根町の状況におきましては、平成19年におきまして、ほぼ県や全国の正答率を上回っておりまして、これまでの各学校の取り組みに努力の跡が見られます。これは、平成19年の第4回定例会でお答えしたところでございます。

その後ですが、その後、県、全国と比較しますと、四つの区分の中で県、国との上下はございますが、平成23年度ではすべての小中学校ともに全国を上回っている状況でした。

茨城県での順位でございますが、多くの市町村で非公開となっておりますので、県の順位はわかりません。

なお、質問紙の調査の中で、小学校の学校の授業時間以外に1時間以上勉強している割合は66.7%、全国よりプラス9.5%、平成23年度はプラス2.0%です。

中学校の宿題をしている割合は64.1%、全国よりマイナス18.9%。平成23年度はマイナス1.0%となっております。

以上のような状況でございます。よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 私も、前に教育長がこの問題でそういう答弁をしていたのでよく知っているのですよ。だから聞いているんです。

なぜか、何の答えにもなっていないのですね。あなたはそれでいいのかもしれないけれども、子供を持つ親は大変不安なのです。全国平均よりも利根町は上回っている。それしか答えがないのです。ではどのくらい上回っているんですか。

お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 数値については、一応非公開となっておりますので、ちょっとお答えできません。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） この問題が今全国で大きな問題になっているんです。せっかく全国で学力テストをやって、その結果が公表されない。これ、大阪橋下市長が大阪市の市長選挙のときの教育改革の一つの大テーマでした。

何でこういうことが起こっているか、教育委員のある方とも話しをしました。いろいろな方ともお話をしています。競争することがよくないんだと、過渡の競争がだめなんだと、だから発表しないということがどうやらあるそうですよ、みたいな話でした。これが、

僕は日本の教育を大きく歪めているのだろうなと思っております。

教育というのは、ある意味では切磋琢磨してお互いに多少の競争はするのですね。これが競争のいいところで、競争の行き過ぎは僕はよくないと思うのですけれども、基本的にこういう肝心なデータが全部秘密になって伏せられている。ブラックボックスの中なんです。これ県の教育委員会の委員とも話しました。秋田では、これから話しをしますけれども、オープンにしているところもあります。秋田県というのは学力が日本一ですね。何でか、これ、ブラックボックスに閉じ込めて公表しないと、だれにとって一番都合がいいのか。成績がよかろうが悪かろうが、責められることは、責任を問われることはない。教育委員会、教育長、いいですか、問われないのです。だれも知らないのです。具体的なこと。父兄は真剣ですよ。これから先、進学するのにうちの子はどのレベルでどのぐらいなのだろう、それもわからない、こんな現状でいいですか。

そのことについて簡単にお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） ちょっと簡単には答えられませんが、長くてもよければ答えたいと思いますが、どうでしょう。

5番（守谷貞明君） 短くね。

教育長（伊藤孝生君） 長く答えてもよろしいですか。

5番（守谷貞明君） 嫌です。

教育長（伊藤孝生君） 簡単には、本当にいろいろな状況が加わっていますので、ぜひ。

5番（守谷貞明君） 時間がもったいない。ポイントだけでいいんですよ。

教育長（伊藤孝生君） 短くはちょっと難しいかなと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） いつもあなたの答えはめちゃくちゃ長くて、僕の質問はほとんどあなたにとられてしまう、そういうケースが幾つもある。また、今回もそういう話になりつつあるから、結構です。

多分言うことはいつも同じなんです。要は、そういう競争を取り入れると格差が広がったり、子供たちの学校格差、いろいろな弊害が出てくる。デメリットだけ言うんです、あなたは。

メリットもあるんです。メリットには目をふさいでいるんです。いつもそういう答えをしています。メリットはいっぱいあります。おわかりですね。教育長のレベルでそれがわからなかったら失格ですよ。

それから、大事なことは、あなた方、教育長、教育委員会、何の仕事をやるんですか。あなた方が大事なことは、コントロールすることなんです。競い合う子供たちが学んで競い合う。競争の原理を取り入れた、それが過剰に行き過ぎないようにコントロールするのがあなたの仕事、一番適切な、フェアな、学力向上に一番効果的な競争が行われるよう

な教育環境をつくる、それがあなたの仕事じゃないですか。

それを放棄しているんです。最初から競争は入れない。公表もしない。これでは子供たち伸びませんよ。私はそう思います。ですから、あなたにはいつも本気で教育する気持ちがあるのかしら、疑問をずっと感じていました。まあいいです、このことについて答えは要りません。

2番目です。この結果を受けて、茨城県は全国平均より下だと、県はこととして全国レベルと同じ平均で、来年は20位内を目指す。それでは、そのために具体的な指導や通達要請が県教育委員会からありましたか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 続いて、お答えしたいと思います。

県の教育委員会からの学力向上の取り組みについてでございますが、市町村教育委員会と連携をもって進めております。利根町教育委員会も独自の取り組みもございますけれども、県からの内容について、本当に簡単にお答えしたいと思います。

まず、学力向上に向けた取り組みを大きく分けると四つの項目に分けられると思います。一つは指導体制の強化、二つ目、児童生徒の学習意欲の向上はどうか、三つ目、教職員の指導力の向上、四つ目、保護者への働きかけ、この四つを特に県と教育委員会の方で、県の方から言われていることです。

まず、1番目として学校の指導体制の強化というのがございます。これは、学校の指導体制を整えることは児童生徒の学力の向上に大変必要でございます。

まず、少人数教育充実プラン推進事業でございます。これは、楽しく学ぶ学級づくり事業として、小学校1年生から4年生で少人数学級、それから、チーム・ティーチングによるきめの細かな指導ができるよう、学級編制の弾力化等を実施しまして、基礎学力の定着を図っております。

具体的には文小学校の3年生、4年生の36人以上の学級に、それぞれ非常勤講師を配置します。文間小学校の2年生は現在37名です。35人学級ということで、2名の職員を配置する予定でございます。

次に、中学校スタート支援事業というのがございます。中学校1年生に学級編制の弾力化を実施しまして、少人数学級、それから、チーム・ティーチングによるきめの細かな指導を図っていきます。来年度、利根中1年生で108人以上になれば4クラスとなります。そうなれば、県では職員1名と非常勤講師を配置してくれることになっております。ただ、現在は105名でございまして3クラスの編制になるのかなと、このように人事等を含めて現在進めておるところでございます。

次に、学校活性化支援事業です。これは教育活動の活性化を図り、学力向上を図るため、県が1名分の非常勤講師の配置をすることです。

次に、県教育委員会と全校長との面談がございまして、校長は全国学力・学習状況調査や

茨城県独自の学力診断のためのテスト等の資料をもとに、学校改善プランを作成しまして、教育事務所の担当管理主事との面談によりまして、現状と今後の見通しを立て、学力の向上を図っています。

次に、理科教育推進事業として、小学校高学年における理科の教科担任制を実施して、学力向上及び中一ギャップの解消を図っています。今年度は布川小学校で実施しました。来年は文小学校、再来年度は文間小学校で実施する予定です。人事異動による理科を専門とする教員の配置を考えております。

以上が学力向上のための学校指導体制の強化でございます。

次に、2番目として児童生徒の学習意欲の向上を図る取り組みです。

まず、みんなにすすめたい一冊の本推進事業です。これは、学校が家庭や地域との協力を得ながら児童生徒の読書意欲を喚起し、みんなにすすめたい一冊の本を活用して読書活動を推進することで、国語力の向上と心の教育の充実を図っております。

小学校4年生から6年生で50冊、300冊の本を読んだ児童の表彰を行います。中学校1年生から3年生では30冊、150冊の本を読んだ生徒の表彰をして、読書意欲を高めております。

次に、学びの広場サポートプランというのがございます。各小学校において、系統性を踏まえた学習教材を使った補充的な学習の場を夏期休業中に提供することで、4年生全員に対する算数の四則計算等の知識、技能の定着を図る事業でございます。特に夏休みを利用しまして、補習事業としてそのようなことも行っております。

利根町では4年生から6年生まで実施しまして、中学校の職員もこれに協力しております。算数の学力を高めるための努力をしております。

次に、いばらきサイエンスキッズおもしろ理科教室では、学校に理科に関する特別講師が派遣されまして、科学への興味関心を高めています。今年度は文、布川小学校で実施されました。

また、理科支援配置事業では、理科が得意な人材を理科支援員として、小学校第5、6年に配置し、観察、実験活動等における授業の支援などを行うことによりまして、小学校理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、小学校教員の理科指導力の向上を図っております。

次に、基礎的な学力向上として、英語教育として、小学校では歌と遊びで英語のシャワー事業として、茨城県独自の英語の……。

5番（守谷貞明君） 議長、僕が聞いていないこと答弁している。そんなこと聞いていないよ、一切。

議長（五十嵐辰雄君） ただいま教育長答弁中でございます。

教育長（伊藤孝生君） 歌のCDを活用し、すべて県からの施策です。全小学校に配布し、外国語活動の授業中、放送して聞かせています。

中学校では、発音力アッププロジェクトとして、発音力ソフトを導入して活用しております。

5番（守谷貞明君） 県の教育委員会からの話で全部知っていますよ。

教育長（伊藤孝生君） 次に、3番目として教員の指導力の向上についてです。

教育公務員特例法第21条には、教育公務員はその……。

6番（坂本啓次君） 暫時休憩したら。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君に申し上げます。静粛にしてください。

5番（守谷貞明君） 話聞いていないんだもの。

8番（井原正光君） 4番目までであるというのだから、4番目まで聞かないとわからないでしょう。

5番（守谷貞明君） 県の教育委員会から全部お話聞きましたから。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君に申し上げます。今、教育長答弁中です。静粛にしてください。

教育長（伊藤孝生君） 次に、3番目として教員の指導力の向上についてです。

教育公務員特例法第21条には、教育公務員は、その職責を遂行するため絶えず研究と研修に努めなければならないとあります。学力向上には教員の指導力の向上が不可欠です。利根町とも関連してお答えします。

教育研修講座の実施として、研修センターに各種講座に参加させています。若手教員研修、五年次研修、十年経験者研修など、そのほか希望による研修がございます。

そのほか、今年度は利根中職員を中央研修に参加させております。夏休みの期間を利用して、つくばの教員研修センターで研修しております。

また、内地留学として、茨城大学、筑波大学大学院、教育センター等での研修がございます。布川小学校の職員を3カ月間、算数の研修として派遣しています。

先日、町の教育研修会で職員に報告会を実施しました。これは、議会の方々も参加していただきまして、素晴らしい研究成果であったと思います。そのほか国の海外派遣もございますが、今年度は利根町からの派遣はございませんでした。

また、各学校へは、学力向上プロジェクト事業といたしまして、算数、数学、国語、理科の専門的職員を県あるいは大学から講師として招いて研修をしています。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長、簡潔にお願いします。

教育長（伊藤孝生君） また、管理職を対象にして、地区別学力向上研修会を開催し、本県の確かな学力の向上を図っています。

次に、福井県との人事交流も行っています。先ほど、学力、体力ともに全国最上位の福井県に小中学校教員を派遣し、現地の小中学校における教育実践を研究させることによりまして、教育の視野を広め、意識改革と資質の向上を図っています。

本年度は利根町からの派遣はございませんが、派遣されて現在行っている職員は、大変

大雪の中で研修されていると聞いております。

そのほかミドルリーダー、中堅教員の研修会、これについては2名の職員を今年度派遣しております。研修を通して中堅教員の資質向上を図っています。

最後に4番目、保護者への働きかけを上げております。

利根町では平成18年度、19年度に文部科学省、県教育委員会から委託を受けまして実施した学校評価の研究事業を、継続して保護者への働きかけを行っているところです。

以上が県教育委員会義務教育課から出された学力アップの具体的な指導内容でございます。ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 今、伊藤教育長、どういう考えで微に入り細にわたって全部言ったのかよくわからない。多分、僕の質問時間を短くする、そういう意図があったのでしょうか。

いいですか、僕は県教育委員会でポイントを全部聞きましたよ。研修、視察、教師の質を高めるためには研修、視察をやる。それから、子供たちのためにはテキストを出して教師の質を高めたり、さまざまな取り組みをやるんだと。全部聞いています。県教育委員会に行って1時間半聞いているんですよ、僕は。全部知っていますよ。

大事なことは、利根町の教育方法、教育方針が全国と同じような、情報は開示しないで横並びの教育をみんなやっているということなんですよ。

例えば、世界ですっとトップをとっているのはフィンランド、北欧の小さな国、532万人の人口の小さな国が、OECDが実施した2006年のPisaの学力テストでトップですね。中身を見てみると、数学的リテラシー、フィンランド1位、日本10位、読解力、フィンランド2位、日本10位以下、これ10位までしか、私の見たものにはデータがなかったから10位以下しかわからない。もっとずっと下なのかもしれない。科学的リテラシー、フィンランド1位、日本は5位です。

また、さっき言ったように、日本では秋田県がずっと学力テスト1位です。

何でフィンランドと秋田を出してきたか。両者に共通するところがあるんです。幾つかあります。その一つは、さっき教育長もちよこっと触れましたね。一番大事なポイントが少人数教育なのです。フィンランドでは20人、地域によって多少差があるが20人、秋田県30人、県の予算を思い切って少人数編制にして、56億円、平成14年に使っています。それ以来どんと上がりました。

秋田県の特徴は、小学校1、2年と中学1年、高校は編制は30人なのです。ところが、ここには加配教師、要するに教師のプールをつくっておくのですね。そこから何人か、小学校の1、2年生の授業にはそこから応援に来るのです。そうすると30人学級が2人来れば15人、3人いれば10人、こういう編制になるのですね。そしてきめ細かく教えるのです。

何でやっているかということ、小学校低学年では秋田県の考え方は、学校生活になれるこ

と、学習習慣を確立するためにわかりやすく丁寧に教える。中学校は中学1年生、ここも手厚いことをやっています。なぜか中一ギャップというのがあるんですね。小学校から中学に上がる中一ギャップについていけなくなったり、落ちこぼれの原因になったりする子供が多い。そこで、中学1年生、秋田県では高校にも加配教師二、三人入れるんです。そうすると、通常30人編制が10人とか15人で少人数にやります。こういうことをやっています。

それ以外に重点教科、国語、算数、英語、ここにも教師を派遣するのです。だからお金がかかるのです。教育って金がかかるんです、本気でやったら。だから、全部のクラスに教師を2人じゃないの、重点配置してフレキシビリティを柔軟性を持たせて、そういうことをやっているから、膨大な人件費がぼんとかかるわけではないのです。そこで人のやり繰りを、融通をしながらやっている。こういう非常に素晴らしいことをやっているのですよ。

それから、両者に共通なことの二つ目としては、習熟度別のクラス編成をしているんです。世界一のフィンランドでも約31%が学力が落ちます。どうしても落ちてしまう。その子供たちはその子供たちの学級編制をします。秋田でもやっています。そこに先生を集中的に投下して、徹底的に理解する、理解するまでやる、わかってくれるまでやる。わからない、あいまい、そのまま、2年生から3年生の間にそういうことをしません。わかるまで教えてくれる、徹底的にやるんです。

そういうことをやっていますか、もうあなたに聞かないから、私はよそがやっていることをどんどん言います。いいですか。

それから、3番目、秋田県は何をやっているか。フィンランドは何やっているか。家庭で学習する習慣をどんどんつけさせるためにさまざまな取り組みをしています。

子どもの学ぶ10カ条をつくって、そこには家庭で学ぶことが三つ入っています。さらに家庭学習ノート、これは秋田県の教育委員会が子供たちに家庭での学習習慣を身につけるためにつくった制度です。何やっているかということ、宿題とは別に、このノートを皆さんに1冊ずつ渡すんです。それで家庭で自由に勉強しろと、勉強したのをそこに書いてこいと、私は本を読みました。その感想。私絵をかきました。算数の問題を解きました。それを書かせるのです。それに対して教師が毎日、よく頑張ったね、もう少しできるとよかったねと、そういう評価をします。毎回これは宿題とは別に子供たちが毎日家でやるんです。

それから、もう一つ義務づけているのは、きょう学校であったことを親子で話し合う。晩ごはんのときに必ず話しなさい、そういう指導をしています。

そこで秋田県では、子供たちの家庭での学習習慣がついて、かなり高くなりました。教師は毎日子供たちが持ってくるそれを読んでチェックして、激励文やほめ言葉を書く。子供はますます喜ぶ。もっと頑張る。どんどんいい循環ができてくる。

それから、4番目、これフィンランドも秋田と同じことをやっています。4番目は秋田

は教師の質が高いのですね。秋田県の教師の競争率、たしか27倍だったかな、かなり高いです。東京都、教師の競争率3.9ぐらいですか。そのぐらい低いのです。秋田県はすごい高い。秋田県で教師になりたい人というのはたくさんいるんですね。なぜか、秋田が教育に本腰を入れて、秋田県の教師というのはかなり地元では尊敬されている。

フィンランドでは職業としてはあこがれの職業で尊敬される存在、ほかの公務員より給料が高いです。秋田県もそうなりつつあるんです、と思っています。

何をやっているかという、秋田県もフィンランドも同じですね。ITやWEBサイトに2週間、早いときは1週間ごとに研修用のテキストや新しいアイデアのテキストをどんどん出てきます。それを皆さん、教師はみな読みます。

新しい教育の仕方、新しいアイデア、いろいろなことをやっています。だから、教育の質が高いのです。教師も勉強しているのです。

例えば、利根町で多分算数の時間、2足す5は幾つ、7という問題を出します。

2足す5、7。じゃあ秋田とかフィンランド、丸足す丸はイコール7、これ時間かかるんです。これ、何を入れてもいいんですよ、1足す6でも、2足す5でも、3足す4でも、そういう教え方をしています。これ子どもはまず考えるんです。そうすると6通り答えが出る。全部正解です。こういう教え方をします。

それから、掛け算、全国では普通みんな九九を使って、32掛ける12って問題を出したら、32の下に12の2から掛けていくんですよ。そうして、次、1の位で……。

議長（五十嵐辰雄君） 5番、5番……。

5番（守谷貞明君） ちょっと待ってください。

いいですか、そういう形で……。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君に申し上げます。ただいまの質問ですが、これは通告の範囲外です。学力についてのみ。

5番（守谷貞明君） しています。学力の問題を言っているんです。

議長（五十嵐辰雄君） それは通告がありませんので、それは注意します。

5番（守谷貞明君） いいえ、それで、答えが、いいですか300幾つか出るわけ。ところがフィンランドの場合、こうやらないのです。32掛ける12というと、どういうふうやるか、自由にやらせるのです。そうすると子ども、こんな子が実際にいたんです。32に10を掛けてしまう、320。あと32に2を掛ける、そうすると64、320と64を足して答えを出す。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷議員に申し上げます。

再度申し上げます。

守谷議員、質問は簡潔にしてください。

5番（守谷貞明君） そういう教え方もしているのです。

議長（五十嵐辰雄君） 守谷君に申し上げます。

5番（守谷貞明君） 違います。今、そういうふうな新しい教え方をしているところが

あると言っているんですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後 1 時 3 8 分休憩

午後 1 時 4 7 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 番通告、5 番守谷貞明君の質問を継続します。

5 番（守谷貞明君） 先ほど言ったことがちょっとわかりにくかったのかもしれないので、もう 1 回整理します、簡単に。

掛け算の問題、32 掛ける 12 の問題を出した場合に、フィンランドでは子供によっては九九を使わずに 32 を 10 掛けて、32 を 2 回かけて、それを足して正解になる人もいますね。だから、九九を使うという教え方だけではない。子どもがみずから考えて答えに到達する、そういうやり方を辛抱強くやります。だから、子供たちは何が起こるか、子供たちは考えるんです。

日本はどうですか。覚えさせて記憶させるんです。フィンランドで学ぶというのはそういうことなんですね。そういうことを今後利根町の教育に取り入れる考えはあるのかないのか、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） いろいろ秋田県とか OECD の問題も含めて、本当にいろいろ各国で行っている指導について大変参考になりました。今後とも取り入れていきたいと思えます。

その中で、特に考え方の問題について、今、ご提案があったのかなと思います。守谷議員が言われた数学的な考え方というのは、大変私ども必要に思っています。

例えば、今、三角形の概念というのをちょっと考えてみたいと思います。

図形の中で三角形というのは、小学校 2 年生から出てくるのです。その概念を低学年でしっかり押さえないと、先が進まないような系統的な学問になっています。皆さん小学 2 年生のつもりになって、三角形を言葉で言ってくださいと言ったら何と言いますか。三角形。小学校 2 年生です。小学校 2 年生では三角形を、数学的な言葉ではわかりませんから、三つの直線で囲まれた形というように教えています。その三角形がどんどん考え方を含めて直角三角形、正三角形、どんどん含めて教えていくような形になると思います。

そして、いずれそれが中学校に行って、帰納法とか演繹法とか、そういった数学的な証明の方法を経まして、だんだんとそういった幾何学への方向に進んでいきます。それも考え方をしっかり備えていかないと、それが先に行かないのですね。

大学へ行きますと、いわゆるそれがユークリッドの平面幾何学、そしてロバチェフスキーの幾何学とどんどん進んでいくんです。やはり考え方というのは当然必要だと思ってお

ります。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 私はそういう記憶だとか、覚えさせることよりも、考える、考えて自分が答えを出す、そういう方向にやるのか、やらないのかどうなんでしょうかと、そういうことを今後取り入れていくんですね。そういうお答えですね。そういうふうに理解しました。

次に、少人数教育について先ほど僕は話しました。加配教師、秋田県がやっていること。教師のグループをつくって、さっき言いましたね。授業によって、学年によって必要ならば、そこへ教師を派遣する、そうすることによって少人数が実現できます。これは比較的予算がかからずに少人数教育ができる非常に有効な手段です。利根町の教育委員会及び教育長、どのようにお考えかお聞かせください。端的に答えてください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 少人数指導は大変有効的で必要だと思っております。

県の方から予算も要求してまいりますし、人事も配置してまいりたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） さて、利根町には三つの小学校があります。学校間格差、個人の学力の格差、それぞれ教育上の大きな問題と言われています。格差がないのが一番いいんですが、どうしても格差というのは生まれてしまいます。この格差解消のために具体的にどんなことをやっているのか、簡単に端的にお答えください。

それから、利根町の教育委員会、聞くところによると月1回会合を持っているそうですが、昨年1年間でどのような具体的な提案、提言があったのか、これもポイントだけで結構ですからお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 各学校の格差があるというのは、実際でございます。それぞれ各学校に教務主任、それから、校長、教頭等がおりますので、その方々に集まっていたいて、それぞれ教育問題について検討、並びに改善策を講じているところでございます。

それから、二つ目の質問、済みません、もう一度お願いします。

5番（守谷貞明君） 教育委員会は去年1年間において、どのような具体的な提言、提案をしたかということです。

教育長（伊藤孝生君） それぞれ教育委員会としても、その問題に対して各委員会なり、それから、いろいろな部会等をつくりまして、それぞれいろいろな問題について指導等を行っております。

具体的な内容はちょっと時間がかかかりますので、省略します。

5番（守谷貞明君） 全然答えになっていないよ。

教育長（伊藤孝生君） 具体的な内容について指導をしております。部会をつくって、

具体的な内容について指導しております。内容を言うとまた時間がかかりますので、省略いたします。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） これは古来からよく言われていて、教育は人なり、教育の要諦は人にあると、つまり教師ですね、と言われていました。

ところが利根町の先生、校長先生も含めて、皆さん日夜一生懸命努力されて、大変子供たちのためにありがたいと思って感謝していますが、ところが以前、朝日新聞で読んだ記事で、タイトルがたしか「疲れ切っている現場の教師たち」というタイトルでした。

中身は、ちょうど学級崩壊や荒廃する学校、モンスターペアレンツ等々のいろいろな教育上の問題が話題になっているときでして、このとき教師が時間によっては9時、人によっては9時、10時まで残業するようなことも起こっていると。なぜそのようなことが起こるか、日々の学級レポートだとか報告書の作成、課外活動の指導、また父兄からの要望に対する返答、そのほか事務的なことなど、それから、学校行事の準備、さまざまありまして、教師が純粋に教育に割ける時間がどんどん減っているんだと。だから、教育の質がなかなか上がらないのは、そこにもあるんじゃないかと。教育環境の問題ですね。

学校環境、社会環境、そういう教育環境を、教育を取り巻くさまざまな環境が悪化している。そういうことが新聞で指摘されていました。そして、教育関係者もまさにそのとおりだと。教師が疲れているんだというようなことを言っていました。

この点についてどうお考えなのか、どう改善すべきなのか、教育長、簡単に教えてください。要諦だけで結構です。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 重要な問題だと思います。

その考えを県の方からもいろいろ指導も来ておりまして、できるだけ事務の簡潔化というか、事務的なものを簡単にして、子供たちと向き合う時間をとるという方向ですね、教育委員会としても考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 全く同じことを僕は茨城県の義務教育課の担当者とも話しました。そう言っていましたよ。

教師の教育にかける時間がどんどん、こういうことによって損なわれているんだと、これどう思うのだと、ゆゆしき問題だろうと、県の学力低下にもこういう要素があるんだ、教師が余りにも疲れ切っている、これを何とかしなければだめ、これは一市町村では限界がある。県単位でやるべき仕事でしょうと。

そう言ったら、そのとおりだと。できるだけ今後は各市町村もそういう問題改善のために県として努力したい。お金もできるだけ、ない中から用意したいみたいな話をしていました。本当に大変ありがたいと思いました。

次に大事なのが、今の延長線上にあるのですが、では教師を具体的に質を高くするのはどうするの、どういうことをやったらいいんですか。教師個々の努力、大事なのは、まず質を高めるための教師一人一人が努力する、これは当たり前ですね。でも、それだと非効率な面もいっぱいあります。じゃあフィンランドや秋田県はどうしているか。

さっき言いましたIT、WEBサイト、それから、効果的な研修会、テキストをつくって事例集をどんどん出すのです。これ物すごく新しくしょっちゅう更新していきます。その中にさまざまな、さっき言った数学の教え方とか、国語の解釈の仕方、カード事業などというのをフィンランドでやっています。これを言うと時間が長くなるから言わないけれども、そういうことを、さまざまな教育にかかわるそういう先進事例をどんどん出しているんですね。それを教師が学んでいます。ですから、パソコンで学べるし、研修会に行っても定期的に行われてくる、こういう非常にすぐれた教育環境にあります。

利根町ではこういうことについて、利根町独自でできることは限界があると思うけれども、教師の質の向上について、教育委員会と教育長、どのようにしたらよろしいと考えておりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） ですから、それについては先ほどお話した3番目の指導力の向上、教育は人なりということですね、さまざまな研修が許されております。

このほかにも、例えば企業研修などというのもございまして、実際に現場から企業に行って、企業のジョイフル本田へ行きまして、そこで実際にほかの教育とは関係ないようなことも学んだりとか、いろいろな研修を通して、そういった職員の質の向上に努めているということで、先ほど三つ目、お話したわけでございます。

どうぞご理解いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） だから、そのことについても県の教育委員会の方と話して聞いています、全部。進んだ学校、ユニークな教育をしているところに視察研修どんどん出している、そういうこともふやす、これも質のため、全部聞いています。

だけど、それだけではだめなんです。それはどこでもやっているんですよ。茨城県独自でやっているものではないのです。

さっき言ったように、あらゆる道具、材料、ツールを使って先生方にそういう教材を提示している、それが秋田県でありフィンランドなのですね。WEBサイトを使う、ITを使う、さまざまな現代的なものを使っているんです。織りまぜてやっているのですよ。

だから、その辺のことについて答えが聞きたかったけれども、あなたどこでもやっているような視察研修、その話になったから、それは結構です。みんな日本じゅうどこでもやっているんですよ。

それから、一般企業から学校に来て教えるなんてことも全部やっています。いろいろな

ところでやっています。地域の皆様と一緒に学ぼうということも、日本じゅうでいろいろやっている。秋田県でやっています。秋田県では中小企業、大手企業が学校に行って授業をしています。そういうことまでやっています。ですから、そのことについては結構です。

残り時間も少なくなってきたのですが、基本的に最後というわけではないけれども、僕がどうしても疑問なのは、もう1回聞きますよ、なぜ学力テストの結果を公表しないのか、その弊害の方が僕は多いと思うのです。

メリットは、さっき言いましたように、競い合っていく、学ぶ、教育や学習、学問、これには多少の競争原理は必要なのです。ただ、それが行き過ぎないようにコントロールするためにあなたがいるんですよ。教育長が。そのために教育委員会があるんです。情報を開示して、皆さん、父兄も我々も利根町の教育レベルってこのあたりなんだ、そしてこう努力してこんなに上がったんだ、目に見える形には一切ならないですね、今は。全部伏せてしまっていますから、これで現状いいんですか、もう一度お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） ですから、先ほどから何回も申し上げているとおり、点数のみの公表というのは非公開となっております。

その理由は、利根町では中学校1校、小学校3校しかないんです。つくば市、学校数51校です。やはり本当に小さな学校の中でそういう競争原理を持ってきていいのかと。ただし私個人としては、今守谷議員が言ったような、そういった競争はある程度競争率が大切だと思っております。

それは、あくまでも内部で共有して、そしてお互いに切磋琢磨していくのがいい方法ではないかということで考えております。

ただ外部に対しては、当然平成18年度、19年度、20年度に行いました文科省の学校評価がございます。その評価で公表していますから、それで十分に学力面、生活面、すべてがわかるのではないかと。

また、各学校には評議員という方がおりまして、その方々とも話し合っただけでトータル的なものを全国学力・学習状況学習調査、それから、学力診断のためのテスト、その他の調査、体力、それらすべてをひっくるめて公表していますから、それでもって判断していただきたいなと思っております。

個人的には私も、先ほどから秋田県との差を話題にしておるようでございますが、利根町にある学校と秋田県との差を私なりに考察しまして、それをある程度まだそこまで行かない学校に、できるだけ同じような形で持っていきたいと、このように思っております、利根町のある学校においては、常に秋田県より、それから、全国よりも高いんですよ。そういった形をなぜ高いのかということをも十分に検討しながら、ほかの学校にも波及するという方向をとっています。

できれば、それも私の一考察としてぜひ紹介したかったのですが、ちょっと長くなりますので、そういうこともございます。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） 教育というのは非常にいろいろな側面があるので、一長一短もろ刃の剣、よかれと思った場合にまたマイナスになる。さまざまな側面があるんです。それは確かにそのとおりだと、難しい面があります。

しかし、一つだけ簡単なことがあります。目標を高く設定することなんです。我々の学校はレベルはここまで目指す、教育レベルはここまでやるんだ、学力レベルここまで上げるんだという具体的な目標を掲げて、そこに向かってできる限りの努力を日々続けていく、そうすることによって一步一步前進していくんですね。

ですから、そこで教育長がどのぐらい答弁できるかわからないけれども、例えば茨城県の中で小学生はベストテン、中学校はベスト20位ぐらいを目標にするとか、何かそのぐらいの大きな目標みたいなものがおつくりになっていますか。教育委員会及び教育長としては、具体的な目標はありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 具体的な目標については、現在、平成24年度の利根町指導方針を教育委員会の方でつくっております。

その中で特に校長のリーダーシップの発揮ということで、特に校長を中心としてグランドデザインの作成、発信、各学校のホームページに掲載ということをつくっております。

各学校の方は教育委員会の指導によって、それぞれ学力向上についての具体的な施策を練っておりまして、そういう方向で全校に進めていきたいと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

5番（守谷貞明君） ぜひとも今後も利根町の教育のレベルの向上をどうか、これを言ってしまうと皆さんに多分負担になるのかなと思って余り言わないようにしているのですが、教育で町おこししたらどうかいなくらいの高い目標をもって、教育レベル、つくばに負けない、茨城県でもトップ3に入るぐらいの、そのぐらいのまちづくりためにも、子供たちのためにも高いレベルの目標を掲げて、レベル達成していただきたい。ぜひお願いしたいと思います。

これ大変だと思います。これは家庭の協力がなければできません。さっき言ったように、家庭での学習習慣、これを高めることが非常に大事です。フィンランドも秋田県も、何回も言いますが、親が全面的に学校の教育に協力しているんです。学校だけではないんです、社会が協力するという体制が秋田県もフィンランドもできています。だから、あの高いレベルがずっと保てるのですね。

利根町もぜひそのようにしていただきたい。PTAの方々と教育委員会、教育長、皆さんで知恵を出し合って、ぜひ家庭学習の習慣がよりたくさん身につくように、ぜひ指導を

さらに充実させてください。お願いいたします。

最後に、先ごろ文科省が発表した中学校の体育の授業に武道が採用され、決まりましたね。これ自体は日本の伝統的な武術を、武道を学校に取り入れるという文化史的な側面もあると、体育だけではなくて、そういう側面もあるということで、それは決して悪いことではないと思いますが、ただ柔道に関しては、過去悲惨な事件がたくさん起こっていると、新聞、テレビ、マスコミ等で報道されています。

脳が揺すられて脳震盪を起こしたり、脊椎損傷をしたり、特に投げ技で頭から落ちたり、頭がかなり高速で引っ張られたときに、衝撃がなくても脳がいかれてしまうという事例が発表されています。不幸にも死亡した件がたくさんあります。

また、事故後、10数年、今も半身不随で言語障害やさまざまな後遺症に悩まされている子供たちがいるということで大変問題なのですが、この武道を取り入れることに対してどのような安全対策を講じているのか、お聞かせください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 武道については、後ほど一般質問等でございますので、そちらの方でお答えしたいと思います。

それから、もう一つ、先ほどのさきの質問で、学習の手引きというのを各学校で、これは学校独自で、中学校、小学校、それぞれ先生方が集まってつくられたものです。これをぜひご家庭で活用して児童生徒の学習意欲を高めていただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分休憩

午後 2 時 2 5 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5 番通告者、2 番花嶋美清雄君。

〔 2 番花嶋美清雄君登壇 〕

2 番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。傍聴の皆さん、足元の悪い中、ご苦労さまです。5 番通告、2 番花嶋美清雄でございます。

東日本大震災からもうすぐ 1 年がたちますが、放射線の問題や瓦れきの処分、まだ 3,000 人以上の行方不明者の捜索、そして復旧・復興が早く進めばよいと思います。みんな協力して頑張りましょう。

それでは始めたいと思います。

今回の一般質問は大きく四つの質問をします。

1、納税について質問します。

（ 1 ）町では税金の納入を、23 年度から銀行を初め、郵便局、コンビニエンスストアで

もできるようになりました。そこでお尋ねいたします。町税の納税率は上がったのかお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 花嶋美清雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

納税について、コンビニ収納を行うことにより納税率、いわゆる収納率が上がったのかというご質問でございますが、ご承知のように、コンビニ収納は今年度から開始されており、現時点までの徴収状況を見ますと、微増ではありますが、昨年度より収納率は伸びております。ただ、それがコンビニ収納による伸び率なのかどうかは、今年度から始まった関係上、分析をしにくい状況であります。これが23年度と24年度の決算の比較であれば、コンビニ収納のみでの対比が可能になることから正確な増減率を算出することは可能となります。

それと、現段階では今年度の出納が閉鎖され23年度の決算額の中で、コンビニ収納の正確な実績分はご報告ができるとお思いますので、ご理解くださいますようお願いをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

（2）番、銀行、郵便局、コンビニエンスストアの納入の手数料は幾らか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） それでは、2点目の質問の手数料等につきましては、現時点で把握している範囲であります。担当課長の方から答弁させます。

議長（五十嵐辰雄君） 税務課長坂本隆雄君。

税務課長（坂本隆雄君） それではお答えいたします。

2点目の手数料でございますが、銀行、郵便局、並びに農協等は無料となっております。コンビニエンスストアにつきましては、1件当たり57円に消費税がかかっております。

平成23年度につきましては、まだ年度途中の実績でございますが、平成23年4月から24年1月までの10カ月間で利用件数は4,798件で、手数料の合計は28万7,156円となっております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） もう一度聞いてよろしいですか。

コンビニエンスストアって、各コンビニエンスストアがありますけれども、利根町にはセブンイレブンがありますけれども、コンビニはどこのコンビニでも手数料は同一でしょ

うか、お伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 税務課長坂本隆雄君。

税務課長（坂本隆雄君） お答えいたします。

コンビニの方は全部同一金額でございます。

セブンイレブンを初め、ほか12件の店舗の方で全部同じ金額でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） みんな同一料金ということで、わかりました。

それでは、この銀行や郵便局、またコンビニエンスストアでの活用として住民票や印鑑証明などが取得できるようなお考えがあるか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 住民課長木村克美君。

住民課長（木村克美君） 郵便局、コンビニの方の住民票、印鑑証明等の交付でございますが、今、コンビニ交付ということでセブンイレブンで交付することができるようになっておまして、それが全国で今44市町村で行われております。ただ、それには住基カードの普及が必要でございまして、住基カードをコンビニの交付機の方に入れまして交付を受けるわけですが、コンビニで交付をしますと、今窓口で行っている金額が300円でございますが、それも300円の中から、コンビニの方の手数料としまして120円がコンビニの方に取られます。

コンビニ交付につきましては、これからどんどんふえてくると思いますが、利根町の住民課の方としましても、今その検討段階でございまして、これからは将来的にはコンビニ交付の方もやっていかなければならないと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） コンビニ収納も早急に進めていただければ、納税率も上がると思うのでよろしく願います。

そこで、各課で依頼している納税というか、今は住民課と税務課でしょうけれども、ほかにコンビニに依頼している課はありますか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） それでは、順次答弁させます。

都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 下水道料金ですが、今現在3月までは水道課の方で徴収委託して収納していただいておりますので、水道課で実質的には納めてもらっておりますけれども、コンビニ収納ができるようになっております。

議長（五十嵐辰雄君） 続きまして、保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） 保険年金課ではご存じのように、国民健康保険税を取り扱っております。2月21日現在で908件、約2,600万円程度の収納を見ているところですが、24年度からは新たに後期高齢者医療保険料をコンビニで取り扱うようなことで予算計上したところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 水道課長福田 茂君。

水道課長（福田 茂君） 先ほど都市建設課長の方から答弁がありましたとおり、上下水道料金として平成21年の10月からコンビニ収納を開始しております。

議長（五十嵐辰雄君） 続きまして、福祉課長師岡昌巳君。

福祉課長（師岡昌巳君） 介護保険料につきましては、平成24年度からコンビニ収納の予定でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） こういう納税のもので、各コンビニとか銀行、郵便局なんですけれども、公民館や学習センターとか商工会とかでも納税や住民票、印鑑証明など取得できるような可能性があるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

生涯学習課長（石井博美君） 今のご質問ですが、使用料についての支払いでしょうか。それは一応コンビニの方という形は考えておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

保健福祉センター所長（石塚 稔君） 私どもの方は館の利用ということになりますので、窓口の方に来て、中で行う教室とか、おふるとかになりますので、館内で利用する際に払っていただくということになっておりますので、コンビニの方はございません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 聞き方がちょっと間違っていたのかもしれませんが、納税ですね、税務課や住民課、水道課の税務納入のことですけれども、それが公民館や学習センター、商工会でも取得できるような可能性はあるかというご質問です。

よろしくお願ひします。

〔「受け付け場所ということでしょうか」と呼ぶ者あり〕

2番（花嶋美清雄君） 受け付け場所を、今コンビニと銀行、郵便局だけなんですけれども、利根町にはコンビニは1件しかないのですけれども、東文間地区とかも布川まで来るのは結構大変なんです。そこで、学習センターや公民館でも納入ができるようなシステムですね、これからそういう考えはあるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 今の2番花嶋美清雄君の質問ですが、町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 今のところ考えておりませんし、また、難しい面が多々ありますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 今のところ難しいというお答えですけれども、できればコンビニも銀行も布川地区に集まっていて、文間地区や東文間地区の納税に来る人の負担がちょっと大きいのではないかと考えていますので、できればそういう考えを生かしていただければいいかなと思っております。

続いて、2番に移ります。役場等の就業時間についてご質問いたします。

(1) 土日、祭日、年末年始の就業時間外の保安管理や警備等はどのように行われているか、お伺いします。

(2) 就業員数と就業時間をお伺いします。

議長(五十嵐辰雄君) 町長遠山 務君。

町長(遠山 務君) 役場等の就業時間外の保安管理、警備等についてということにお答えをいたします。

まず、役場におきましては、土日、祝日の午前8時半から午後5時15分までは職員2名体制で日直業務につき、庁舎の管理のほか死亡届などの受け付け業務、問い合わせへの対応などを行っております。

また、夜間に関しましては、宿直代行員2名体制で庁舎の管理を行っているほか、警備会社に委託し、機械警備や警備員による巡回警備も行っているところでございます。

役場庁舎以外の公民館や図書館、生涯学習センター、歴史民俗資料館、布川地区コミュニティセンター、保健福祉センター、診療所につきましては、閉館日と夜間は無人となりますので、警備会社に委託し、主に機械警備で対応をしているところでございます。

また、夜間利用のある一部の施設におきましては、その間、シルバー人材センターに管理を委託しております。

一方、浄水場に関しましては、機械警備により、異常時は職員が直接対応しているところでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 2番花嶋美清雄君。

2番(花嶋美清雄君) 無人警備ということで、わかりました。

そこで就業時間外の受け付け等、土日、祭日の受け付けの対応というのは、この職員2名の方で受けられるのでしょうか。

よろしくお願ひします。

議長(五十嵐辰雄君) 総務課長飯田 修君。

総務課長(飯田 修君) 2名で対応しております。

以前は1名で日直業務を行っておりましたけれども、個人的な所用とか、所用といっても生理的現象等ありますので、2名体制でということで万全を期しているところでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 2番花嶋美清雄君。

2番(花嶋美清雄君) 2名体制ということでわかりました。

その受け付けの業務ですけれども、どんな業務まで受け付けしていただけるのかお伺いします。

議長(五十嵐辰雄君) 総務課長飯田 修君。

総務課長(飯田 修君) 受け付け業務ですけれども、一般的には死亡届、それから、

婚姻届が主となってきます。

そのほかは、電話等の受け付けがもうございまして、土曜日ですとごみの収集の時間と
か出す日、きょう来ていないとか、私の経験からすれば、そういう電話が多いですし、あ
とは間違い電話というか、土曜日曜祭日を認識していないで、平日という感覚で、何々課
をお願いしますという電話がもうございまして、あとは外部から業者が入る場合の工事等
に関して来る程度で、そのほかについては今のところ問題となるようなものは発生して
おりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） わかりました。

続きまして、3番、米作地帯の利根町についてご質問いたします。

（1）利根町の産業は農業だと言っておりますが、利根町産の農産物、お米を売り込む
お考えや戦略があるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 米作地帯の利根町ということで、これからの利根町の米をどのよ
うな戦略で売り込んでいく考えかということでございますが、米の販売戦略は町だけで
できるものではなく、JA竜ヶ崎市や米の生産農家との協力が不可欠なものと考えておりま
す。販売の方向性も、どのような販売層にターゲットを絞るのかで変わってくるものと考
えております。

当町のお米がどのような形での販売が一番適しているのか、JA竜ヶ崎市と協力しまし
て、さまざまな可能性を検討していきたいと考えているところであります。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） JA竜ヶ崎市と共同ということですが、今まで会議等でそうい
うような会議は行われたことはありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫） お答え申し上げます。

会議等とご指定されてございますけれども、今までの町の水田協議会等、それから、今
は再生協議会となっておりますが、その中で、ここまで具体的なものはちょっと記憶に
ございませんが、どのように売ろうかということは、皆さん委員の方々考えていらっしや
ると思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 町としてはどういうふうにお米を、利根町のお米を売る
という戦略の素案みたいのというのはありますか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） それではお答え申し上げます。

戦略ということでご質問でございますが、先ほど町長が答弁したとおりでございまして、

J Aの方と協力しまして、どのように売っていくかというのが基本にあると思います。

まず戦略として考えていくには、まず品物をつくるのが先決だということを認識してございます。その品物がどのようなターゲットに合うようにつくるかというのがポイントかなと、その品物ができ上がれば、また次の売り方の方に行くかなと思いますので、そのような考え方をしてございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） まだまだお米を町として売り出そうというあれがちょっと見えないのですけれども、次に移らせていただきます。

（2）T P Pも始まると思いますが、利根町産お米のブランド化、今と共通しますけれども、お米のブランド化とかお考えがあるかお伺いします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 町の方として、先ほどの質問ですけれども、売り込もうという気持ちがないとおっしゃっていましたが、国の補助金をいただいて東京でアンテナショップをやるということで、町の方としてもここは米作地帯ですので、米がメインになりますから、家賃等、そして人件費まで補助してくれるということで、農協初め個人、数件当たったのでありますが、引き受けてくれる団体もなかった、引き受けてくれる個人もなかったということで、町としては利根町の米を東京でP Rしようという試みはしたのですが、残念ながらそのような現状であるということをご理解願いたいと思います。

米のブランド化の考えはあるのかということでございますが、現在J A竜ヶ崎市が販売する米のブランドとして、文、布川地区で栽培されたコシヒカリの「とねの舞」がございまして。このお米は地場産業フェスティバルやJ A等のイベントで販売し周知を図っておりますが、まだまだ知られていない方も多いと思いますので、このお米をJ A竜ヶ崎市と協力し、今後ともP Rを図っていきたい、そのように考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 今、とねの舞ということで、米粉もとねの舞でつくられていると思うのですけれども、これからとねの舞の米粉の方でも、経済課長にお聞きしますけれども、利根町の販売、ピザとかカステラとかもやっておりますが、本当にアンテナショップでこれから新しい米粉を売る手段、方法があればお聞きします。

議長（五十嵐辰雄君） 経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） それではお答え申し上げます。

今、アンテナショップというものがありましたので、先にちょっとお答えしたいのですが、先ほど町長が最初に申し上げましたように、引き受けてくれるところがございませんでしたので、形としてアンテナショップでなくてお答えしたいと思います。

米粉につきましては、いろいろとJ Aの方で米粉の粉末に、相当細かい粒子にする製品をつくっていただきまして、今、製品として米粉自体を売っていただいております。

それも地場産業協議会の方でいろいろご提案があった中で、JAで、それは製品化して
いっていただいたというもので、また、売り込みについてですけれども、今、直売所の方
でそれを売っているということで、利根の直売所と牛久の方のわくわくですか……違いま
したか、名前はちょっとあれしましたが、牛久の方のJA系統の店の方で売っています。

あと加工品としては、パンフレット等をつくって配布しておりますけれども、いろいろ
とお菓子、カステラにしましたり、それから、中華まんにしましたり、あとはシフォンケ
ーキとかいろいろと加工していただいて今販売しているということで、少しずつ伸ばして
いこうということで今現在行っているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 米粉は結構人気が出てきているのですけれども、この米粉の加
工品について、補助金みたいのはつけてありますか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩します。

午後2時52分休憩

午後2時53分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

経済課長菅田哲夫君。

経済課長（菅田哲夫君） それでは、お答え申し上げます。

米粉の製品につきましては、補助金はつけてございません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） できれば加工品にも、少しでもいいのですけれども、補助金を
つけてもらって、とねの舞米粉をもっと宣伝していただければと思います。

続きまして、4番の質問に移ります。小中学校の給食について質問します。

（1）放射性ヨウ素131、セシウム134、セシウム137など、給食の食材をいつ放射能を
はかるかお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、花嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

初めに、学校食材の放射線について、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はいつは
かるかとのことですが、教育委員会におきましては、平成23年10月13日から給食
食材からサンプルを抽出して、町で購入いたしました食品放射能測定システムによりまし
て1週間に1回、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の放射性物質の測定を既に実施
しております。

現在、学校給食食材の放射性物質の検査については、主に野菜を中心に行っております。
なお、検査結果につきましては、現在までのすべての検体において検出せずとの結果が出
ております。この結果は、利根町のホームページに掲載しておりまして、毎週検査後に更

新をしているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 野菜のサンプルですか、1週間に1回というのですけれども、野菜というのは結構各地方の農産物が多いと思うのですけれども、それを買ってきた後に調べるといいますか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） 現在の野菜の検体につきましては、小中学校4校ございまして、その4校の中から毎回納入業者が違ってまいりますので、選定をしていただいて教育委員会の方に提出していただきまして、それを測定器にかけて結果を得ているということでございます。

これにつきましては、各県、茨城県から始まりまして千葉県、群馬県、埼玉県、この近辺の関東エリアの各県の野菜でございまして、それら購入したものを納入していただいておりますので、その結果は各出荷のときにも検査は行っている状況でございますから、その結果に基づいて町でも再度やっているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 野菜、出荷もとから検査されているということですが、その出荷されているときに検査証が出ると思うのですけれども、それは保護者、PTAを通して教育長とか、私は1回も見たときがないのですけれども、それはあらかじめ保護者の方に通知、通達はされておりますか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） その検査結果通知書につきましては、現在、出すように努力はしておりますけれども、なかなか各生産者から出荷時点で出るものではございませんので、各県において、県の結果をホームページ等で掲載されておりますので、それに基づいてうちの方でも確認をしているということで、提出の義務は今現在しておりません。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 提出の義務がないということですが、できれば義務化された方が望ましいと思いますけれども。

次に、（2）給食の残飯処分はどのように行われているかお伺いいたします。

これも生ごみ問題もありますけれども、ちゃんと処分されているのかお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 2点目の、給食残飯の処分はどのようにしているかのご質問でございますが、利根中学校におきましては、モデル事業として生ごみ処理機が設置されておりまして、残飯はすべてこの処理機で処理しております。

そうすることで堆肥になりますので、この堆肥を学校の花壇等で肥料として使用しています。

また、畑などの土壌改良にもサンプルとして使っていただいています。

また、小学校3校の残飯は、学校ごとで集められまして、契約している一般廃棄物処理業者が収集し、ごみ処理場に持ち込まれて処理されているのが現状でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 中学校ではコンポストなどで堆肥にして活用されているということですが、小学校の方はなぜごみに、今ごみ問題で騒がれて、生ごみは1年間で処理金額2,700万円ぐらいかかっているのですけれども、小学校の方はこれから中学校同様処理機などで堆肥化する予定はありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） 現在、小学校につきましては学校間の運搬につきまして、中学校敷地内への搬入とか、そういった問題がございまして、特に衛生上、それとにのびの問題、細菌の発生の問題、この辺があると考えております。

夏の特に高温時につきましては、運搬方法にもよりますけれども、特にO-157、それノロウイルス等の発生が考えられるので非常に難しい課題だと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） ノロウイルスではちょっと困ってしまいますけれども、環境課で貸し出ししている処理機がありますよね。その処理機では間に合わないぐらい残飯は多いのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） 今現在利根中学校の生ごみ処理機につきましては、学校教育課の方で職員が直営で管理をしている状況です。約2カ月に1回ぐらい堆肥化した堆肥を取り除きに直接行って、職員が中から出して、それを学校の花壇とか、そういうものに利用していただいているという状況なので、量的には、今言ったように、1校当たり2カ月に1回ぐらいのペースかなと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） では中学校で使用されているその機械ですね、各小学校三つですか、今回の予算づけみたいのというのはされる予定はありますか。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

この機械につきましては、当初国の特別な補助をいただいて、約1基当たり800万円ぐらいかかって設置をしております。

その時点では、やはり国の補助がありましたのでできたということがございまして、今後、小学校3校にそれをつけるとなりますと、今言った金額がかかりますので、この辺につきましては今後の課題と考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 2番花嶋美清雄君。

2番（花嶋美清雄君） 機械が800万円ということで、3校で2,400万円ですか、できれば予算つけていただけるとうれしいのですが、以上で終わりにします。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で花嶋美清雄君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時15分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、3番船川京子さん。

〔3番船川京子君登壇〕

3番（船川京子君） 皆様こんにちは。3番船川京子です。お足元の悪い中、傍聴にお運びいただき、心から感謝申し上げます。

また、昨年の3・11大震災からはや1年が過ぎようとする、いまだに完全復旧、完全復興にはほど遠い現実を抱え、一日も早い復旧・復興を、ただ、ただ願うばかりです。改めまして被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

公民館の運営及び利用における今後の方向性についてお伺いいたします。

町民の皆様にも広く親しまれている公民館は、地域コミュニティ及び社会教育活動の中心拠点としてその役割を果たし、町の文化芸術の発展、さらに町民相互の親睦が図られている大変に有効な公共施設であります。

この公民館の利用方法について、町民の皆様からたくさんのご意見、ご要望、ご質問などが届けられております。中でも最も多く寄せられたのは、使用の制限に対する疑問です。

例えば、「多目的ホールにおいて演劇、コンサート等有料イベントを行うことはできないのでしょうか」。また、「空き時間を利用して企業及び各種団体等による展示会、説明会、販売会などの開催はできないのでしょうか」などのご質問です。

さらに、「高い使用料での稼働が発生し、少しでも収入が得られることは町にプラスになるのではないのでしょうか」。また、「地域コミュニティの中心拠点として活動範囲が広がることは、町の活性化にもつながるのではないのでしょうか」等のご意見です。中には、「このまま公民館としてあと何年くらい維持できるのでしょうか」とのご心配のお声もいただいております。

ここ数年は多目的ホールの稼働率はおよそ50%です。仮に空き時間における有料イベントの開催のために使用依頼があったとしても、現行の体制では受け付けることはできません。社会教育法第23条に、「公民館は、次の行為を行ってはならない。一つ、もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を

援助すること」とあります。

内容の解釈には自治体によって多少の幅がある印象を持ちますが、社会教育法にのっとった公共施設としての位置づけにこだわらず、地方自治法にのっとった公共施設に移行することにより、有料イベントの開催及び物品販売、展示会等を行うのは可能ではないかと考えます。

現在の施設の活用範囲を広げることは、将来的に、町にとっても、町民にとってもプラスになると考えている方たちは決して少なくありません。多目的ホールを初め、集会室、会議室等の空き時間の有効利用を提案、要望されている町民の皆様の声に対しての町の見解をお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 船川京子さんの質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、船川議員のご質問にお答えをいたします。

現在、公民館は住民のために実際生活に即する教育・学術・文化に関する各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする教育施設として運営をしているところでございます。

今回、公民館の運営につきまして、社会教育法を外し自由に使える施設に移行してはというご提案をいただきましたが、以前、平成22年度に公民館運営審議会を開催しております。審議の結果、審議委員の総意として、今後も社会教育施設として現状維持が望ましいという答申をいただいております。

このような状況を踏まえ、町民が利用しやすい社会教育施設としての公民館運営を進めていきたいと、教育委員会とも話し合っているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今、町長の方から、前回と同じように審議委員会の皆様の総意としてということで答弁をいただきました。

それでは、少し角度を変えて、順を追ってご質問させていただきたいと思います。

初めに、ご提案させていただきました町民の皆様からの根拠法の移動についての質問をさせていただきます。

手続上、阻まれる問題は何かありますでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 特に阻まれる問題というのは、やはり公民館等の財産処分の問題かと思えます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 財産処分の問題について、これは多分建設時の補助金、大規模改修を平成18年、19年だったと思いますが、行ったときの県の起債、そして今回の震災にお

ける復旧工事の3回だと思いますが、この3回が阻まれるような問題になるのでしょうか、お答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） それでは、お答えします。

実は利根町公民館は昭和59年と60年3月竣工ということで、当時、社会教育施設として社会教育設備補助金7,500万円、それから、起債が3億1,000万円、一般財源が3億2,000万円の約7億1,000万円で作られております。

10年経過しましたので、この転用については、この点は支障はないと聞いております。

ただ、起債については、財務省に今確認して変更の手続きをとる必要があるということでございます。ただ公的な施設への転用であれば補助金の返納はないのかなと考えておりますが、まだはっきり確かめたわけではございませんので、そのようなことがあります。

ただ、先ほど花嶋議員からもお話がありました平成18年度、19年度の、いわゆる空調設備が約8,000万円、それから、大規模改修が4,000万円の1億2,000万円、これについてはたしか約7,700万円ぐらいの県からの起債があると思います。これについてはどうなのか、今ちょっとははっきりわかりません。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 済みません、今ははっきりわからないというお答えをいただいたのですが、私が調べてきたところとちょっと相違点があるのですが、財政課長にお伺いしてもよろしいですか。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 議員からご指摘のとおり、平成18年度、それから、19年度に県の方から市町村振興資金というものをお借りしまして建物の設備等の改修を行っております。

その特約事項に、県の方との特約事項でございますけれども、財産取得に係る処分の制限等というのがございまして、県の承認を得ないでこの借り入れにより取得した財産の全部または一部について、当該借入金の借り入れの目的に反する使用、貸し付けまたは一切の処分行為をしてはならないという規定がございます。

その規定によりまして、ただいま町長の方から社会教育施設として公民館運営を進めるというご答弁がございましたけれども、仮にその施設ではない目的で使用するような場合には、この規定にのっとった承認申請を出すという手続になろうかと思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今ご答弁をいただきましたが、私も県庁の複数課にまたがって、利根町の状況、公民館における補助金について担当課に問い合わせをし調べてまいりました。

結論として簡単に申し上げますと、現在の利用目的プラスアルファの利用であるならば

何の問題もありませんという、そういう返答をいただき、なおかつプラスアルファの利用目的が加わるということは好ましいとさえ印象を受けるような、私にとっては背中を後押ししていただいたような印象を持ちました。

この時点で執行部の皆様からの答弁で、この阻まれるかどうかということで、はっきり阻まれないという答弁はいただけないので、次の質問に進ませていただきたいと思います。

仮に根拠法の移行が成立することにより、また多目的ホールで有料イベントを行うことが可能となり、企業や個人においてもその利用範囲が広がることと思います。

次に、利用料金のことについてお伺いしたいと思います。

現在、社会教育法の縛りのもとで設定されている使用料金は、利根町と龍ヶ崎市の方は基本料金となり、そのほかの地域の方は基本料金の1.5倍となります。この利用料金の設定については、立地条件、音響設備、収容人数など十分な考慮が必要であると考えますが、近隣の市町村及び全国的に見ても、仮に有料イベントを開催すると、料金設定は基本料金の2倍から4倍ぐらいでの提供が多いように思われます。しかし、今日までの公民館の歴史を振り返ってみても、有料イベントを開催したいなどの依頼がすぐにあるとは考えにくいと思います。

また、仮にそんなうれしい申し込みがあったとしても、現行の体制では受け付けることはできません。将来の町のために、今、公民館の有効利用を考え間口を開いておくことは町のプラスになると考えますが、プラスになるとお考えでしょうか、それともプラスにはならないとお考えでしょうか、どちらかでお答えください。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 以前もここで、5人ぐらいの議員になりますか、議員から質問がありました。質問というか、ご意見がありました。

住民の人たちからも、すばらしい芸術とか音楽とか、そういうものが利根町に来た場合、うわっと飛びついて満杯状態になるように、龍ヶ崎文化会館というのですか、ああいう形に、例えば利根町民会館みたいな形に変更させていただいた方が自由に使えるのではありませんかという提案をいただきました。

今回も、もっと自由に使えれば、有名な方々をお呼びして会を催せば町の収益も上がりますし、それが何でできないんだというような質問であったかと思えます。

確かに氷川きよしショーとか、最近取手に、（チラシを見せて）これ、自宅に来たのですが、「陸前高田市千昌夫、大船渡出身新沼謙治、がんばろう“日本”」取手の市民会館というのが私の自宅に来て、このような会が、もし2人組ならお1人とか、こんなものができれば当然楽しいことだなと私も考えます。当然ですが、わずかながら利根町、仮名を町民会館としますか、町民会館、使用料がふえてすべてがすばらしくなるのかなと感じております。

また、貸出料が上がって財政も潤うという、すべてがうまくいくと、これちょっと考え

がちでございますが、いかがでしょうか。30年間、なぜこのようにやらなかったのかなというのをちょっと疑問に思っております。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 今の答弁を伺うと、将来の町のために、多少なりともプラスになるとのお考えもお持ちいただいていると認識してよろしいかと思えます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。今、収益の話が出ましたけれども、私が今回この質問をさせていただきました一番の理由が、町の活性化ということであります。私が最も強調したいのが、この町の活性化です。

多目的ホールにおいて幅広いジャンルでの活用が可能になることは、先日行われた成人式のように、多くの若者が公民館に足を運ぶ可能性が生まれます。また、時には幼子の手を引いた若い世代の親子連れが、家族ぐるみで集う場面も想像できます。さらに、イベントの内容によっては、近隣の市町村からも幅広い年代の多くの方に集っていただくことも期待できます。

公民館が地域コミュニティーの中心拠点として活動範囲が広がることは、町の活性化につながるのではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 今回、船川議員には本当に熱心に公民館のことを考えてくれていまして、いろいろ調べたり考えたりしたこと、まず感謝します。

私も一応将来に向けて条例案みたいなものをつくってみました。多少その条例案は社会教育法から地方自治法にもとる条例案でございますが、その中で実際に条例案をつくっていろいろ思い出すというか、浮き上がってくる問題点がたくさんございました。

その中の一つが、施設の利用度という問題です。実はこの収容人数が利根町公民館と似ている土浦駅前にある茨城県県南生涯学習センターというのがあります。駅前のウララビルをご存じでしょうか。あそこに茨城県県南生涯学習センターというのがございます。あそこのホールがちょうど利根町公民館と人数的にも非常に似ているということで、実は生涯学習センターに行きましていろいろ、センターの方とお話し合いを持ったわけでございます。

生涯学習センターの収容が468名、公民館が450名から500名と、280の固定席でプラスアルファで何とかいっぱいになれば500つなのですけれども、実際学習団体については2分の1の減免措置をとっております。ご存じのように、利根町公民館では4分の1の減免措置ということになっております。

実はあくまでも生涯学習センターですので、自治法に基づいたホールですから、これは料金を取ることができます。料金を徴収する場合、生涯学習の推進に資すると認められるもので入場料を徴収する場合は、一般料金の3倍の額を取っています。具体的には、1日ホールを使いますと3万6,490円になります。利根町公民館は3万6,750円です。多少公民

館の方が少し高く設定しておりますけれども、生涯学習センターの方ではそういうふうになっております。実は料金を取って行事をやるというものについては、3倍ですから、計算しますと約11万円程度の金が入るといことです。

実際この問題は、このイベントを料金を取ってやっているのはどのくらいあるのだろう。もしたくさんあれば、後日、町民に聞かれたときにそういうお答えもできるのかなということで尋ねてみたのですが、料金を取ってイベントを企画する営利団体はほとんどないという回答でございまして、なかなか営利団体をとってイベントを開くことにはいろいろ問題があるのかなと、このように感じたわけでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 足を運びお調べいただいて、本当に感謝でございます。

確かにおっしゃるように、先ほども申し上げましたが、利根町の歴史を振り返っても、すぐに有料イベントが行えるというのは難しいかと思えます。ただ、私が申し上げておりますのは、仮にそんなうれしい話があったとしても、現在の体制では行うことができない、受け付けることができない、このことがとても残念、先のことはわかりませんので、あるかもしれないと思えます。

今、教育長が3倍っておっしゃいましたけれども、教育長がおっしゃったように、この利根町の文化協会、体育協会の皆様が公民館をご利用いただく場合、基本料金の4分の1でご利用いただいております。仮に有料イベントを行うような団体が公民館を利用した場合には、およそ8倍から16倍ぐらいの範囲での料金徴収が可能になるのではないかと、あくまでも近隣の市町村、全国を見た場合にそのぐらいの数字が見込まれるのではないかと考えます。

ちょっと角度が変わりますが、昨日、公民館で行われました利根町文化協会第4部門合同発表会というのを観賞させていただきました。本当に皆さんすばらしく、私も大きな感動をいただいて帰ってまいりました。それと同時に、私と同年代の方ももちろん活躍されていましたが、多くの先輩が本当に若々しく、生き生きと演技をされておりました。それを見たときに、次世代に受け継いでいきたい、これをなくしたくない、次の後継の人材をこの先輩たちに見つけ育てていただきたい、本当にそう思って帰ってまいりました。

また、登壇されている方もすばらしかったのですけれども、会場に参加をして観賞されている方も、お互いに会場が一体となって元気を与え合っているような、そんな印象を持ちました。

先ほど申し上げましたように、公民館をご利用いただいている金額は4分の1です。これを維持していただくためにも、この活性化というのが最大の課題ではないかと私は思っております。あくまでも利根町の皆さんが利用いただくのが最優先であることは言うまでもありません。よそから来て入場料を取って、利益は余りないかもしれませんが、お金を取ってイベントをやる方たちから、3倍でも4倍でも入場料を堂々といただい

いのではないかと私は考えます。そして、それが少しでも現在元気に行っていたら定期利用団体の皆様の一助になれば、それは町にとってもプラスになることではないかと考えております。

次世代の割には上かもしれませんが、次世代の1人としては、将来、公民館でいろいろな活動をしていただいている、何かを学んでいきたいなとも考えております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。先ほど町長の答弁にもありましたように、公民館審議会を開いていただきました。その公民館審議委員の皆様のご意見についてお伺いしたいと思います。

平成22年11月4日、教育長もご出席されたことと思います。公民館審議会を開いていただき、根拠法についてご審議いただきました。先ほど町長も申されましたように、最終的に公民館審議委員の総意として、今後も社会教育施設として現状維持が望ましい、そう結論づけられておりました。私は、この内容を拝見をいたしまして、審議委員の皆様は住民の代表であり、多様な立場や幅広い年代の町民の皆様の声に耳を傾け、ご意見、ご要望を伺っていらっしゃると思います。運営において、その民意を反映させ、将来に向けての町全体として有効か否かのご審議をいただいたものと考えます。

しかしながら、私が現場を歩き、恐らく直接ご意見を伺いましたのは、100人前後になるかと思えます。中には息子の同級生である20代の若者から、母の友人である本当に人生の大先輩まで、お目にかかれる方に現場を歩き伺ってまいりましたお声とは、少し内容の相違を感じております。

教育長を初め、審議委員の方には、もしかして町民の皆様のご意見として結論づけられております現状維持が望ましい、その声が圧倒的に届いているのかもしれないがとも思いました。その現状維持が望ましいと結論づけられております理由をお伺いしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 公民館運営審議会委員の方々のご意見ですので、それぞれ公民館のこれからの方向を考えてお答えになったのではないかと思います。私もその意見は賛成でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 済みません、どの意見に賛成ですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 先ほど町長もお話しましたように、現状維持が望ましいという方向で委員の話もあったかと思いますが、そういうことでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 確認させていただきます。

教育長のご意見として、現状維持が望ましい。要するに公民館審議委員の総意として現

状維持が望ましいという、その現状維持が望ましいということに教育長も賛成ということですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） そのとおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） それでは、現状維持が望ましい理由を、ひとつ具体的にお伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 理由は幾つもあります。その一つだけお話したいと思います。

まず、施設のこれからの利用度についてです。恐らく町民の方々からいろいろな質問が来ると思います。その中の一つだけ話してみたいと思います。

まず、施設の利用度についてです。まず、現在、利根町公民館において料金を取ってのイベントの開催ということ、ご相談を受けたのが、私二つです。6年間で二つございました。その一つは、実際に会員からお金を取ってということで実際行っています。もう一つは、ある業者から実際公民館で開けないかという相談、その業者は本当に素晴らしい音楽、芸術の持つ感動によって青少年に夢を与えてくれる、文化を奏でる喜び等を素晴らしい活動を行っている。私もそれは非常にいいものだと感じておりまして、できる限り協力したいなと思っています。

その行事は、実はこの近隣では稲敷市の東の公民館等で実際行われておりまして、私も、その日では行かなかったのですが、同じようなことが行われたときに実際行っております。

ただ、実はそのものの、ここにあるのですが、実際行われたものと、今回持ってきたものとの違いをちょっと考えていただきたいのですね。こちらの主催は東地区企画実行委員会、それから、ある会社の方がやっているのです。後援が東町教育委員会、東町社会福祉協議会、東町商工会と町ぐるみで応援して初めてできたものだと思います。ですから、これも場合によっては、公民館でも、今の体制でもできるんじゃないかなと考えております。

一方、こちらの業者と皆さん混同しているのかなと思うのですが、こちらの取手市民会館で行われようとしている「がんばろう“日本”ふるさと応援チャリティコンサート」の後援が、主催がワイド企画、そして後援・協力が居酒屋春ちゃんなんですよ。この違いが実はいかがどのように、これが実は今の公民館というもので大きな勘違いされているところもあるのかなと、私は感じがするのです。

なぜそういう違いがあるかということは、長くなりますので、後でまたお答えしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 私の質問は、この審議委員の皆様が現状維持が望ましいと結論づけられた理由を伺っております。

初めに、教育長がおっしゃった施設の利用度、この施設の利用とはどういうことですか。これはいいんでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 将来進めていく中で、施設の利用度はどうなんだという質問もあると思います。そのようなときにはっきり今回こういうふうに利益が上がるんだということを示す必要があるかと思って、一応参考までにお話したところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 船川京子議員の質問は、運営委員会の審議の内容について質問されていると思うのですけれども、それについてお答えください。

教育長伊藤孝生君、答弁漏れです。

教育長（伊藤孝生君） これは運営審議会の委員の方々がそれぞれ自由な形で答弁なされたことなので、それはそれとして、私としては受け入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 教育長が受けとめられることを伺っているのではなく、私の質問に対して、審議委員の皆様がなぜ現状維持が望ましいとおっしゃっているのかを伺っております。

これは伺ってはいけない質問なのでしょうか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 別に運営審議会の方々の意見ですから、別に伺っても構わないと思いますが、ただ一人一人の意見に対して私がどうこうというご意見はちょっとどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） それでは、私がこの部分の質問をさせていただいても、ちょっと答弁をいただくのは、もしかして難しいのかなとも思うので、一つ述べさせていただきたいと思います。

先ほどの総意としての前の一文が、利用者の高齢化が進んでいる状況の中、もっと活発になってほしい、そういう理由で現状維持が望ましいと結論づけられておりました。先ほども申し上げましたが、私は高齢化が進んでいる状況の、その以前の状況がよくわかりませんので、現在の状況を、この質問をさせていただくに当たり何度か公民館に足を運び、利用団体の皆様が練習されている風景等も拝見をしてまいりました。本当に熱心に、時には楽しく、時には意見の相違でよりよいものをつくるためのお互いの切磋琢磨の努力の状況なども、公民館の職員の方からもいろいろ伺い、本当にこの活発になってほしい、今後もいつまでもこれを維持したい、その思いは、公民館についての歴史を調べ、また近隣の市町村の状況も調べるに当たり、その思いはどんどん募ってまいりました。そして、きの

う、本当に直前にあれだけ素晴らしい演目を拝見し、いつまでも残していただきたいと同時に、後継の人材を本当に見つけて育てていただきたい、これを大変強く感じました。

そのためにも、公民館に現在意識のない方、足を運ぶ機会のない方が、1回でも2回でもふえることにより意識は変わるのではないかと思います。

先日、私ごとではありますが、成人式に参加をいたしました。20歳まで息子、娘を育て、母としていろいろな思いもある中、その日の夜、友人6人と夕食をともにいたしました。そのとき公民館に行きましたので、話題は自然と公民館になりました。数年ぶりに公民館に行ったという方もおりました。そこで、こういう活動をされているんだということ、英会話、手話、ダンス、コーラス、またきのう本当に弦合奏は素晴らしいものがありました。そういったご紹介をしたところ、今は確かに最終学歴に子供たちを学ばせておりますので、経済的にも、親の健康の心配等なかなか余裕はありませんが、将来は自分たちの足元で、そんな活発に活動をしているのなら練習風景を見に行ってみたい、そんな話題で話は結ばれました。

これも公民館に意識を持っていただき、どんな形ででも足を運んでいただく機会がふえることにより、触れ合う場面もふえ、後継の人材も育っていくのではないかと私は考えております。

それでは、この現状維持が望ましいと結論づけられている理由がお伺いすることはできないようですが、もう一度お伺いします。

現状維持が望ましい、そう結論づけられた理由を一つお伺いいたします。具体的に一つ、よろしく申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 幾つもあるのですが、一つということで、特に選ばせていただきます。

私も船川議員が一生懸命お調べになっていただいて、何とか要望にこたえるべくいろいろ条例案もみずから改正したものをつくってみたりいろいろやって、できるだけその意に沿うように私も努力したつもりですが、実はそこでもう一つ大きな問題というか、いろいろな問題があるのですが、一つだけということで、実は利益団体の音楽事務所等の方々が、そういったものを、実は私ある音楽事務所の団体に実際足を運んでお聞きしてきました。果たしてこの公民館、例えばこの公民館が社会教育施設になって料金を取って実際そういう活動ができるものかと、純粹たる利益団体の社長に来ていただきまして、私、話を聞きました。

そうすると、やはり今の公民館では社会教育施設としてつくられているので、まずステージが大変狭いということがございました。それから、演出上必要となる吊り物とか備品とか機材等が大変少ない。ポーターライトの数、サスペンションライト、それから、吊り物バトン、そで幕の数とか、そういったいろいろなものが大変少ないということでござい

ました。それから、また両サイドに大型スピーカーを入れるとか、実はそういったいろいろな問題が難しいなということで聞きました。

やはり市民会館とかホールの場合には、ご存じのように、前にちょっと話があった大洗のホール、大洗町は利根町と同じ人口ですけれども、大洗の町民ホールについては900人収容できる、そういうものですので、やはり500人だとちょっと公演のしようがないという話です。

また、公演料金なども、普通500万円から800万円ぐらいになるのですけれども、チケット代がその倍になると、実は1,000人呼んで4,500円にすれば、それ以上になりますので、当然1万円以上になってしまうということ。

それから、大体1人で来るわけではないですから、総勢いろいろな人を連れてきますので、そういった人のものを控室なり、それから、練習室と、そういったもろもろのものが必要なんだということがございました。

それから、問題は駐車場の問題があります。駐車場等も今の段階では車がはみ出してしまうという問題があります。

私、公民館に行ってできるだけ、そういうところへ入れるような方向はないのかなということをやったのですが、そういうことでなかなか難しいということで、現在感じておりました。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） ありがとうございます。今、一つお聞かせいただきましたが、先ほどから私が申し上げておりますのは、有料イベントを行う方の都合は、はっきり申し上げてどうでもいいことでもあります。大事なのは、私たち町民であり、この利根町の活性化であります。公民館のホールがお気に召さないのなら、私は来ていただかなくて結構ではないかと思えます。

それよりも今できることは、今あるこの公民館の社会教育法を外していただくことにより、やりたい、やらせてもらいたいと言ってきた方たちに空き時間、あくまでも空き時間です、その空き時間の有効利用のために外しておくことが、将来、何が起こるかわからないし、どういう方向に行くかもわからない、そのためにぜひ今ご検討いただきたいと申し上げて終わります。

それでは、この理由については、また次回の一般質問に見送りたいと思います。

この公民館の根拠法については、多くの方々がさまざまなご意見をお聞かせくださいました。初めに申し上げましたように、活用範囲が広まることを望まれるご提案、ご要望、また有料イベントの開催などにより発生する高い利用料金を歓迎するご意見や、さらには若者の来集、近隣市町村からの来集など、町の活性化を期待するご意見などです。

しかしながら、これらのほかにも少し厳しいご意見も寄せられました。どこの自治体も、我が市、我が町のため必死です。そして、この利根町においても、町の活性化と有益対策

にどこよりも真剣に必死になって取り組んでいただいているところであると思います。

にもかかわらず、時流にさからうような社会教育法に対しては消極的な町の姿勢を指摘する声も聞こえてきます。近隣の市町村を見ても、社会教育法の縛りを外し、改編に取り組むところがふえております。将来の町のために今公民館の根拠法の移動を行うべきであると考えます。

ここで、町長にお伺いしたいと思います。先ほどご答弁いただきましたが、ただいまる質問を重ねてまいりました。少しではあります、町民の皆様の声も町長のもとに届けさせていただいたと思います。そこで、公民館の今後の方向性について、町長ご自身はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

町長（遠山 務君） 先ほど船川議員、運用していくのにプラスアルファは可能だというように県からお答えをいただいたということではありますが、県の方としては、社会教育法に沿ってプラスアルファはできるというような意味合いだと思います。

だから、社会教育法を外すとおっしゃっていますね。

社会教育法に沿う、地方自治法をプラスしても、基本的には公民館というのは社会教育法が原則でありますので、プラスアルファと言っても、そちらの方が優先するというような意見でございます。

それと、先ほどのる船川議員がおっしゃっておりますが、そういう議員、または住民の皆さんの意見もあるということをやはり真摯に受けとめて、公民館運営審議会というのがあるものですから、その審議会の中でこういうご意見もありますよということで、審議会は教育委員会ですから、教育委員会の方で招集していただいて、再度検討していただくということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 確認させていただきます。

審議회를、このことを議題にして開いていただけるということですか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） この問題も含めて、いろいろ問題点、公民館ありますので、今後そういうことで、当然話し合っていきたいとは思っています。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） その審議会は、私たちが傍聴することはできますか。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝生君。

教育長（伊藤孝生君） 基本的にはできます。ただ、ご意見はちょっと述べられないと思いますが。

議長（五十嵐辰雄君） 3番船川京子さん。

3番（船川京子君） 傍聴者が意見を述べられないのは認識をしておりますので、ぜひ

審議会をお開きいただき、この公民館の社会教育法の縛りを外すことが議題となりますときには、お知らせいただきたいと思います。

今、町民の皆様は町の示す方向に目を向け、大きな期待を寄せていると考えます。町が元気になりよい方向へ向かうことは、全町民の願いであり、だれよりも町長ご自身が最も望まれていらっしゃる場所であると思います。町のために、全町民のために、最善の方向をお示しいただくことを心からお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で船川京子さんの質問が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後 1 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時 1 0 分散会